

第十章 各種の社会的な労働の位置づけ

1. 手がかりとしての労働の社会的有用性

これまで非職業労働と非雇用・非自営労働をみてきたとおり、それらは雇用労働を中核とする職業労働と同一の労働という次元でとらえることが妥当である。とはいえ非職業労働は、収入をともなわない点において職業労働からの隔たりがある。それでも非職業労働を職業労働と同一の労働という次元でとらえることができる以上、収入をともなう非雇用・非自営労働を雇用労働と同一の労働という次元でとらえることは無理がない。非職業労働をそのように把握できる根拠は、理論の面にも現象の面にも存在している。その根拠はすでに述べてきたとおりである。

すなわち第一に、活動内容は職業と社会貢献的活動との間で相互移行的・相互転換的である（第二章）。

第二に、生活構造において、活力を発揮し「プラスの資源」を創出する点で、社会貢献的活動は職業と共通する性格をもっている（第三章）。

第三に、全体社会において社会貢献的活動の総量は、従事時間の面でも従事者数の面で職業に比較してもわずかであるが、定着し、増大しつつある。特に活動頻度の高い従事者数は、内職者数や出向社員数に近い数に達している（第四章）。

第四に、個人の水準で見ると、社会貢献的活動への従事が生活において明らか重みをもっている人々がみられる（第五章・第六章）

第五に、社会貢献的活動への頻繁な従事が、従事者本人の社会的な意識の態様に明白な影響を与えている（第六章）。

以上のうち、第一、第二の根拠は理論的考察から得られたものであり、第三、第四、第五の根拠は実証的考察から得られたものである。なおシルバー人材センターと労働者協同組合における労働は、どちらも実態としては軽少な労働という性格が強く、標準的な雇用や自営の労働には明らかに及ばない。この意味では準職業労働である。しかし全体社会に定着したことは明らかであり、シルバー人材センターの場合はその会員数や従事時間などの量的な実態の面で、労働者協同組合の場合は一部の組合であるとはいえ、職業としての確立へ向かいつつある確かな動向の面で、非雇用・非自営労働としての重みを示している（第八章・第九章）。

したがってボランティア活動、地域自動加入団体の運営活動などの非職業労働を職業労働に比較して軽視することなく、職業労働に並んで労働の一種としてとらえることが妥当である。またシルバー人材センター、労働者協同組合などの非雇用・非自営労働を雇用労働から隔たったものとして扱うことなく、雇用や自営の労働との関係をふまえてとらえる

ことが妥当である。つまり雇用労働を中核とする職業労働との対比や関係を念頭に置いて、さまざまな非職業労働と非雇用・非自営労働を整理して把握しなければならない。それは労働という同一の次元において、雇用労働を中核とする職業労働と非雇用・非自営労働と非職業労働をとらえ直すことである。

そこで職業を視野に入れて各種の非職業労働と非雇用・非自営労働を位置づけるために、職業における矛盾として表面化してきた労働の社会的有用性に着眼し、社会科学の理論においても社会運動の理念においても、その正当性をめぐって並存し競合している労働の社会的有用性の意味という基準を用いることにする。すると第二章で「職業」の成立について指摘したとおり、「市場における労働成果の交換」と「理念的価値の設定」との間には矛盾が存在している。そして設定された理念的価値には大別して能力・個性の発揮・伸長と社会的有用性(社会的貢献)がある。このうち社会的有用性という理念的価値と、市場における労働成果の交換との間の矛盾は、職業に組み込まれているものであるが、非職業労働と非雇用・非自営労働そのものの錯綜した性質をも照らし出している。労働の社会的有用性を問うことは、職業における矛盾を析出しただけでなく、同時に非職業労働と非雇用・非自営労働を分析することにつながる。

なぜなら非職業労働も非雇用・非自営労働も、この矛盾を内包した雇用労働を中核とする職業労働に対するアンチテーゼ、オルタナティブ、あるいは補うものであることを期待されたり、評価されたりすることに支えられて、社会に登場し、定着している。換言すれば非職業労働も非雇用・非自営労働も、この矛盾を回避し、「職業」の成立過程において設定された社会的有用性という理念的価値を暗黙裡にせよ追求することによって、イデオロギー的に正当化され、実在の労働として存続している。したがってこれまで考察してきた非職業労働と非雇用・非自営労働の構造化した実態にそくして、非職業労働と非雇用・非自営労働の社会的有用性を問うことは、これらの労働の正当性が詳細にはどのようなものであり、その正当性がどのようにしてこれらの労働を支えているかを明らかにする。そして雇用労働を中核とする職業労働をも含めて、非職業労働と非雇用・非自営労働を位置づけること、すなわち各種の社会的な労働の位置づけを可能にするのである。

ところで、職業の成立において「市場における労働成果の交換」と「理念的価値の設定」との矛盾として表面化したものは、社会的有用性の他に、能力・個性の発揮・伸長をめぐる問題がある。これについては、第二章で述べたとおりである。しかしこの矛盾は、経営・労働組織の態様、労働の技術的性質、従事者各人の労働の動機など、職業労働と非職業労働との共通点・相違点に関係なく、および雇用や自営の労働と非雇用・非自営労働との共通点・相違点に関係なく生じる部分が多い。

たとえば労働者協同組合での就業であっても、「雇われ者根性」の克服が強調されるとおり、組織形態や組合員の自覚水準によっては他律的な労働になる(中西、1989: 54 - 55)。シルバー人材センターでの就業であっても、希望職種の仕事不足が事業活動上の

大きな問題となっているとおり、受注する仕事は会員の職歴や希望に関係のない場合が多い（小林謙一、1989：353 - 355）。ボランティア活動であっても、町会・自治会、PTAなどが主催する環境美化活動のように、非自発的な参加者が多くを占める活動もみられる。

そこからは、職業労働と非職業労働、雇用や自営の労働と非雇用・非自営労働を分析し位置づけるための手がかりを見出すことはできない。したがって労働の社会的有用性こそが、職業をも視野に入れつつ各種の非職業労働と非雇用・非自営労働を整理し、その構造や動向を考察するうえで有効と考えられる。労働の社会的有用性を手がかりとすることの根拠は、理論の面にも現象の面にも存在している。その根拠はすでに述べてきたとおりである。

すなわち第一に、家庭内の家事・育児・介護を社会的に不可欠な有用労働と規定することには疑問があり、基本的な生活ニーズの充足と社会的有用性とは次元が異なる（第一章）。したがって社会的有用性の意味内容を詳細に検討する必要がある。

第二に、前述したとおり、市場における労働成果の交換と社会的有用性とは職業に内在する矛盾であり、職業の社会的有用性は自明視できるものではない（第二章）。社会的有用性は、職業とは異なった形で、あるいは同じ形で職業以外の労働にも存在するはずである。同時に、職業の社会的有用性には独自の意味内容を帯びている可能性もある。

第三に、社会貢献的活動はある種の「他者」、あるいは普遍的な「他者」を志向する行為であり、また社会体系において「集合体中心志向」「普遍主義」「所属本位」という規範的要素によって規制される行為である（第三章）。このことは、誰にとっての有用性であるかという問いかけをとおして、社会的有用性の「社会的」という意味内容を把握できることを示唆している。

第四に、人々の認識において地域社会における有用性と全体社会における有用性がいちおう区別され、また社会的有用性の意味内容は多様である（第六章）。職業の社会的有用性を固定的に自明視したり、それをその他の労働にも一律に適用したりすることの限界をも語っている。

第五に、シルバー人材センターではやや消極的な形で、労働者協同組合では積極的な形で、そこでの労働の社会的有用性を主張し、そのような働き方の正当化を行っている（第八章・第九章）。この点は、非職業労働と非雇用・非自営労働のイデオロギー的正当化という土台を前述したとおりである。

これらのうち、第一、第二、第三の根拠は理論的考察から得られたものであり、第四、第五の根拠は実証的考察から得られたものである。なお付け加えていえば、経済学の観点からサービス労働をめぐる、社会的有用性に密接に関連する「生産的労働」「使用価値」の概念が再検討されている（第三章）。

以上のとおり労働の社会的有用性こそが、職業をも視野に入れつつ各種の非職業労働と非雇用・非自営労働を整理し、その構造や動向を考察し、位置づけるうえで有効である。

そこで、どのような意味において社会的に有用とされているか、社会貢献的活動を例にとってみると、いくつかの見解がみられる。

地域自動加入団体の運営については直接の言及は見当たらないが、コミュニティの存在意義として、人間性回復ないし人間的交流、生活手段の公共的利用、および生活圧迫への集団的防衛などが挙げられている。つまり市民的連帯にもとづく地域生活の創造という全体社会の成員に共通する目標を掲げている（松原、1976：30 - 32）。

ボランティア活動については、自発性、福祉性、無給性、および継続性という四つの性格があり、そのうち福祉性とはボランティア活動が「基本的人権の擁護や社会の福祉や文化や自治を高める方向性をもつもの」とされている（岡本、1981：30 - 32）。

行政関係委員の活動については直接の言及は見当たらないが、それを含む行政について「政治社会を構成する人びとがその政府を通して、さもなくば達成されえないような社会全体としての共同目標や公共目的ないし共通善を達成し、ひいては社会正義を実現していくとする集合的営為である」とされる（片岡、1976：92 - 93）。すなわちボランティア活動も行政も社会のすべての成員に共通する利益ないし目標を追求しているという性格規定である。

しかしこれらの見解は、個々の活動についてその社会的有用性の性格を漠然と指摘しているのであって、他の活動との共通点と相違点をふまえて社会的有用性の意味内容を示しているのではない。また、労働としての社会的有用性を示しているのではないため、職業労働との共通点と相違点は不明である。

そこでさまざまな労働に共通する有用性とは何かを問う必要がある。通常、労働の有用性とは、労働という行為の成果が、直接・間接に人間の存続に寄与する価値的な性質を指している。すなわち、人間にとって必要な物質的・非物質的な生活手段を生産する点に、労働の有用性が認められる（梅澤、1978：11，杉村、1990：191 - 194）。有用性は労働に内在する不可欠な性質といえる。

しかし、これは労働の有用性にかんする一般的・抽象的な定義であり、そもそも人間にとって何が有用であり、何が無用であるかという一律的な区別は不可能である。たとえば、タバコは喫煙者の精神的充足に有用であるが、嫌煙者の精神的・身体的充足には無用である。労働についていえば、たとえば法令や倫理に抵触しがちな職業が有用であるか無用であるかという一律的な区別は不可能である。

それに対して、生産した成果を労働した本人が消費することではなく、他者が消費するか否かという点から、有用・無用の区別ができる。すなわち他者による消費をもって、そのような成果を生産する労働を有用とみなすことができる。このような観点に立てば、労働の有用性という意味がある程度明確化する（Rothman, 1987：5，Hall, 1994：5）。

しかしながら、一方の他者は消費し、他方の他者は消費しない場合、その成果を生産する労働が有用であることの根拠は不明確である。換言すればそのような労働は、消費する

他者にとっては有用であっても、社会的に有用であるか否かが不明である。たとえば世帯内で自給自足的に完結する労働や、主人に対する下僕の労働が社会的に有用であるか否かは不明である。そこで、労働の成果をどのような他者が消費するか、すなわち消費者の範囲という角度から、そのような労働を分析することが必要になる。

ところで、個人の労働成果は、現象としては、人数の多寡にかかわらず特定の範囲内の他者が消費するのであり、国家公務・公共企業体、公共交通・通信・マスメディア関係など一部の職業における可能性を除けば、すべての社会成員が実際に消費することはない。公務の職業のように理念として公共性を強調される職業であっても、その労働成果は社会成員ではなく公権力への寄与に傾斜する場合もみられる¹⁾。全体社会の成員すべてが実際に消費する成果を生み出す労働は、むしろ稀である。

しかし、たとえば保護司の活動の場合、特定の少年・成人を担当しているとはいえ、その労働成果を実際に消費する他者の範囲が限定されているという現象をもって、社会的有用性が小さいとはいえないであろう。同様に病院医師の職業の場合、特定の入院患者を担当しているとはいえ、その労働成果を実際に消費する他者の範囲が限定されているという現象をもって、社会的有用性が小さいとはいえないであろう。

すなわち個人の労働成果を実際に消費する顕在的な消費者の範囲だけでなく、その労働の性質上、労働成果を消費する可能性をもった潜在的な消費者の範囲と、その範囲を根拠づける論理を明らかにすることが必要である。その論理が労働の社会的有用性の意味固定的ではなく、社会変動にともない可変的な意味を示している。潜在的な消費者の範囲とその論理が、各種の非職業労働と非雇用・非自営労働の社会的な労働としての性格を把握する鍵になる。

潜在的な消費者の範囲を指し示し、その範囲を根拠づける論理として、下記のとおり四つの論理が存在している。これらの論理は、社会科学のさまざまな所説だけでなく、社会成員の認識においても、労働の社会的有用性とは何かという点をめぐって、並存しつつせめぎ合う四つの核をなしている²⁾。またこれらの論理は、各種の労働の社会的有用性を主張する必要が生じた際に、その労働の提唱者や支持者や従事者が必然的に依拠する論理である。各種の労働の現場においてこのような論理が日常的に語られたり、自覚されたりしているわけではないが、その労働の社会における正当性が主題化するたびに、繰り返し構成され言説として表明されうる論理である。

- A．存続機能としての社会的有用性
- B．市場的価値としての社会的有用性
- C．普遍的ニーズ充足としての社会的有用性
- D．理念的実践としての社会的有用性

A．存続機能としての社会的有用性：機能的な社会構成の観点から、社会的分業システムのもとに存在しているあらゆる労働は、その成果を特定の個人ないし集団が消費するので

あっても、その労働が存在している以上は、社会を構成している当該個人ないし当該集団の存続に対して促進的な機能を果たしているはずだから、間接的にはあっても社会的に有用という論理である。下記のB、C、Dの論理に比較してやや消極的な論理である。

B．市場的価値としての社会的有用性：市場原理の観点から、その成果が市場的価値で評価される労働は、自由な交換をとおしてあらゆる他者が消費する可能性を備えた成果を生産しているから、社会的に有用という論理である。

C．普遍的ニーズ充足としての社会的有用性：普遍的ニーズという観点から、誰でも消費するような種類の成果を生産する労働は、あらゆる他者に共通するニーズを充足させることによって社会成員各人に対して寄与しているから、社会的に有用という論理である。たとえば衣食住、医療、水道水、燃料などのうち基本的な部分へのニーズは、誰にでも共通するという考え方である。

D．理想的実践としての社会的有用性：理想的正当性の観点から、当該社会における主導的な価値の実現とみなされる成果を生産する労働は、現状では限定された他者が消費しているとしても、本来的にはあらゆる他者が消費するにふさわしい成果を生産しているから、社会的に有用という論理である。この論理は、新しい主導的な価値の確立、あるいは旧来からの主導的な価値の維持をめざして、社会運動や行政 特に社会運動 による社会成員への働きかけという動態のなかで展開する論理である。非職業労働と非雇用・非自営労働には、社会運動または行政という側面をもち、特定の理念の正当化を追求している場合が多いが、その理念的正当化という営為を、労働の次元における社会的有用性の論理のひとつとしてとらえ直すことができる³⁾。

以上のAからDまでは、それぞれの労働が、顕在的には、限定された特定の他者が消費する成果を生産しているとしても、潜在的には、不特定のあらゆる他者に対して、社会的有用性をもたらすという論理である。もちろんある種の労働は、顕在的にも不特定のあらゆる他者が消費する成果を生産している可能性を否定するものではない。

2．各種の社会的な労働の社会的有用性

AからDまでの論理をふまえ、さまざまな労働について、顕在的な消費者の範囲、および潜在的な消費者の範囲とその範囲を根拠づける論理を検討する。各種の非職業労働と非雇用・非自営労働を大別し、多種多様な雇用と自営の職業を便宜上一括して加えると、以下のとおり列挙できる。 から までは非職業労働と非雇用・非自営労働を分類したものである。

雇用と自営の職業

労働者協同組合での就業

シルバー人材センターでの就業

有償相互援助活動
行政関係委員活動
ボランティア活動
地域自動加入団体の運営活動

から までのさまざまな労働に対して、これらの社会的有用性の論理のうちA(存続機能としての社会的有用性)は、あらゆる労働に当てはまるので、特に必要な場合に限りて言及する。

「雇用と自営の職業」は、きわめて限定された消費者をもつ職業から、限定されない広範な社会成員を消費者とする職業まで、範囲の差異が著しい。たとえば特定個人に対する固定的な対人サービスの職業、会員制サービス提供の職業、高価な奢侈品の生産・販売の職業などは、限定された範囲の消費者をもっている。対照的に、国家公務、公共交通・通信・マスメディア関係の職業などは、一般的に広い範囲の消費者をもっている。また経営体間と経営体内における複雑な分業・協業システムのため、たとえば原材料生産企業における事務従事者の労働のように、消費者の範囲が不明確な職業も多い。

ところが、実態としては当該社会の一部の成員だけが消費しうる職業であっても、市場における自由な交換が指図されることによって、社会成員全員が消費しうる労働成果という論理が形成されている。その労働成果が市場的価値基準で評価されることによって、普遍的な範囲の消費者をもつ労働として擬制的に性格づけられてしまうのである。

したがって「雇用と自営の職業」では、その労働成果の消費者は、実態としては限定された範囲であるにもかかわらず擬制的にはその社会の全員を範囲とする職業もあれば、誰でも消費するような種類の労働成果を生産する職業もある。すなわち「雇用と自営の職業」には、B(市場的価値としての社会的有用性)の論理とC(普遍的ニーズ充足としての社会的有用性)の論理が内在している。Bの論理とCの論理が内在することで、「雇用と自営の職業」において社会的有用性が成り立っている。ただし、その具体的な労働成果の内容に応じて、Bの論理が強い場合と、Cの論理が強い場合という差異がある。他に比較して公務、プロフェッションなどはBの論理が弱い職業である。さらに「雇用と自営の職業」の一部には、いわゆるエコ・ビジネス関係の職業のように、ある程度D(理念的実践としての社会的有用性)の論理も併せて内在することによって社会的有用性が成り立っている場合がある。

「労働者協同組合での就業」の場合、労働者協同組合の業種は、衣食住物品の製造・販売、資源リサイクル、飲食店、物流仕分け、病院・ビルの清掃・管理、緑化・公園管理、さまざまな対個人サービスなどがほとんどを占め、地域社会の個人や官民の事業所を消費者としている。地域社会を越えた範囲の消費者をともなう労働は、国内の現状では、営利企業から転換した組合の一部に限られている。

すなわち「労働者協同組合での就業」の場合、実態としてはその労働成果の消費者の範

困は当該地域にほぼ限られている。しかし、労働者協同組合といえども、「雇用と自営の職業」と同様に、実際に労働成果である製品やサービスの価格の面でも、労働対価の金額の面でも、市場的価値基準が事業活動に相当の程度浸透し、その労働成果が市場的価値基準で評価されることによって、普遍的な範囲の消費者をもつ労働として擬制的に性格づけされる。したがって、B（市場的価値としての社会的有用性）の論理が内在することで、その労働成果は、擬制的に普遍的な範囲の消費者をともなっている。もちろん市場的価値基準の浸透の程度はまちまちであり、たとえば労働対価の金額でみると、の標準的な常雇者の水準に匹敵する程度から家計の補助ないし小遣い程度までの幅をもっている（協同総合研究所、1990、ワーカーズコレクティブ千葉県連合会、1993：19 - 26）。

一方、労働者協同組合は営利優先を排し、環境保全、健康、安全性、コミュニティ活性化、省資源、住民福祉など現代社会を主導する理念的価値に合致した事業展開を図り、一種の社会運動として社会成員に対してその理念的価値の普及・定着を働きかけている。したがって、D（理念的実践としての社会的有用性）の論理が内在することで、潜在的に普遍的な範囲の消費者をともなっている。このDの論理は非常に強力であり、Bの論理を凌いでいる。すなわち、両者間に強弱の差異があるが、Bの論理とDの論理の両方が内在することによって、「労働者協同組合での就業」において社会的有用性が成り立っている⁴⁾。また家事・育児・介護や基本的な衣食住にかかわる内容の労働が、一部の労働者協同組合での就業にみられるが、この場合はC（普遍的ニーズ充足としての社会的有用性）の論理を帯びている。

「シルバー人材センターでの就業」の場合、法的な基準にもとづく市区町村単位での同センターの設立によって、労働成果の消費者は、そのセンターが立地する地域範囲にほとんど限定されている。その労働が、経営体内と経営体間における複雑な分業・協業システムのなかに位置していることはほとんどなく、庭の除草・庭木手入れ、清掃、駐車場・駐輪場や公民館の管理など、当該地域の個人または官民の事業所という消費者に対する直接的なサービスの労働に集中している。労働の対価は家計の補助から小遣い程度である（小林謙一、1989：358 - 361）。したがってその労働成果は市場的価値として具体化したものではなく、それゆえ普遍的な範囲の消費者をもつ労働として擬制的に性格づけられていないかにみえる。しかしシルバー人材センターをとおして個人または官民の事業所から受注する仕事は、その種類によって労働対価の金額に差異があり、その労働対価の金額は労働市場における賃金基準の動向から一定程度の影響を受けている。したがってその労働成果は部分的にはあるが市場的価値を帯びたものであり、それゆえ普遍的な範囲の消費者をもつ労働として擬制的に性格づけされる。したがって、同じく有償の労働であるとはいえ「雇用や自営の職業」とは異なり、また「労働者協同組合での就業」とも異なり、「シルバー人材センターでの就業」には、弱いB（市場的価値としての社会的有用性）の論理が内在することで、社会的有用性が成り立っている。また清掃、公共施設の管理など

の労働が、一部のシルバー人材センターでの就業にみられるが、この場合はC（普遍的ニーズ充足としての社会的有用性）の論理を帯びている。

から までについては、消費者の範囲について共通性がみられる。

「有償相互援助活動」は、市区町村や都道府県に準じる範囲において、会員制方式で行われているが、原則として誰でも会員になることができる。近年では活動を全国規模に拡大する動きがみられるが、現状では一定の地域的範囲のなかで、消費者に対する家事・育児・介護サービスを提供する労働が行われている。

「行政関係委員活動」は、生涯学習推進委員、市民スポーツ指導員のように市区町村・都道府県から委嘱された場合は、活動の対象者がその地域的範囲に限定されることはいうまでもないが、人権擁護委員のように国から委嘱された場合でも、通常は当人の居住地を含む一定の地域的範囲を担当している。

「ボランティア活動」は、寄与する対象者が、近隣、町会・自治会の地域的範囲にとどまらず、全国、さらには世界という空間的範囲にまで及ぶ場合がある。特定の地域に限定される場合は、明らかに消費者(受益者)の範囲は地域住民に限定されている。しかし、たとえば海外被災者の救援のような国際的な活動であっても、その活動は被災者という限定された人々を対象としている。すなわち種々のボランティア活動は、たとえ地域的範囲を超越していても、高齢者、子ども、生活困窮者、障害者、傷病者のような社会的弱者、および外来者 たとえば国際イベント参加者、自然保護区訪問者、博物館見学者 のような当該地域・当該状況における情報欠乏者など、特定のニーズをもった人々を実際の消費者(受益者)としている。不特定多数の市民すべてが実際に消費者(受益者)に該当しているのではない。

「地域自動加入団体の運営活動」は、催しのたんなる参加者を除外するが、町会・自治会、子供会、PTAなどの役員・委員などによる運営活動からわかるとおり、明らかに当該地域の住民である会員という特定の地域的範囲の人々を消費者(受益者)としている。

以上のとおり、「有償相互援助活動」、「行政関係委員活動」、「ボランティア活動」、「地域自動加入団体の運営活動」の場合、いずれも特定の地域的範囲の人々を消費者とする労働であり、加えて は、特定の地域に限定されない場合であっても、当該ニーズを生じた特定の人々を消費者(受益者)とする労働である。

しかし、これらの活動は、潜在的にはすべての社会成員を消費者(受益者)としている。なぜなら、ある時点における実際の活動が特定の個人・集団を消費者(受益者)としているとしても、その消費者(受益者)は新たにニーズを生じた別の個人・集団と無条件で交替しうる。消費者(受益者)は活動従事者とパーソナルな関係をもった者だからではなく、社会成員のうちそのようなニーズを生じた者だからこそ、活動の対象となっている。すなわち、これらの活動は潜在的には誰をも普遍的に消費者(受益者)としうるのである。

この普遍性は消費者(受益者)各人の業績や達成の面における普遍性ではなく、生得的

ないし必然的な属性の面における普遍性である。たとえば、すべての社会成員は基本的な家事を必要とする意味において、消費者（受益者）としての基本的家事サービスの受け手は普遍性をもっている。すべての社会成員はいずれかの地域の住民である意味において、消費者（受益者）としての地域住民は潜在的に普遍性をもっている。誰でもいずれは高齢者になる意味において高齢者も、誰でもかつて子どもだった意味において子どもも、消費者（受益者）としての普遍性をもっている。

一方、被災者、生活困窮者、家事援助の必要者、傷病者、障害者、外来者などは、すべての社会成員が生得的ないし必然的にそのような立場になるわけではない。したがって消費者（受益者）としての普遍性を欠いているかにみえる。しかしながら、被災者、生活困窮者、家事援助の必要者、傷病者、障害者を対象とするボランティア活動は、人道主義、住民福祉、助け合い、共生など、外来者を対象とする活動は、その内容に応じて国際交流 外国人の場合、エコロジー 自然保護区訪問者の場合、生涯学習 学習活動参加者の場合 など、現代社会を主導する理念的価値の実現でもある。したがって潜在的には普遍的な範囲の消費者（受益者）をもっている⁵⁾。

「有償相互援助活動」、「行政関係委員活動」、「ボランティア活動」、および「地域自動加入団体の運営活動」の場合、生得的ないし必然的な属性を共有する人々という意味において、潜在的には普遍的な範囲の消費者（受益者）をもつ活動といえる。すなわち、これらの活動には、C（普遍的ニーズ充足としての社会的有用性）の論理が内在することで社会的有用性が成り立っている。同時にこれらの活動は、活動ごとに強弱差はあるものの、社会運動ないし行政という性格を帯びる形で、現代社会を主導する理念的価値の実現を図っている意味において、潜在的には普遍的な範囲の消費者（受益者）をもつ活動といえる。すなわち、これらの活動には、D（理念的実践としての社会的有用性）の論理も内在することで、社会的有用性が成り立っている。

なお「有償相互援助活動」は、労働の対価を得るとはいえ、小遣いまたは謝礼程度の金額ないし同等の家事・介護援助にすぎない(神奈川県立婦人総合センター、1986：71 - 73、兼間、1992：23)。また「行政関係委員活動」にも、低額の謝礼または必要経費の支給を受けている活動がみられるにすぎない。したがって、どちらも、B（市場的価値としての社会的有用性）の論理の内在によって社会的有用性が成り立っていることには当たらない。

以上のとおり、労働成果の社会的有用性の論理から消費者の範囲を確認すると、国家公務、公共交通・通信など一部の職業労働を除く大部分の労働は、いずれも顕在的には限定的な範囲の消費者をとまなう労働であるが、潜在的には普遍的な範囲の消費者をとまなう労働といえる。しかし潜在的な消費者範囲の普遍性は、各種の労働の間で相異なる社会的有用性の論理によって規定されている。そこで、どのような社会的有用性の論理の内在によって、潜在的には普遍的な範囲の消費者をとまなっているかを示し、各種の労働を位置づけたものが表10 - 1である。なお「存続機能としての社会的有用性」は、すでに述

べたとおり消極的な論理であるが、あらゆる労働に内在している。

表 10 - 1 内在する社会的有用性の論理

労働の種類	内 在 す る 論 理	社会的有用性			
		【A】 と存 し続 て機 能	【B】 値市 と場 的 価	【C】 と一普 しズ遍 て充的 足二	【D】 践理 と念 的 て実
雇用と自営の職業			~	~ x	~ x
労働者協同組合での就業					
シルバー人材センターでの就業					x
有償相互援助活動			x		
行政関係委員活動			x		
ボランティア活動			x		
地域自動加入団体の運営活動			x		

強、 中、 弱、 x なし

表に示すとおり、「雇用と自営の職業」は、AからDまで四つの社会的有用性の論理によって、潜在的には普遍的な範囲の消費者をもっている。ただし「雇用と自営の職業」には多種多様な労働を含んでいるから、中程度のAの他に、強から弱までの幅のB、強から無までの幅のC、中から無までの幅のDの論理によって、潜在的には普遍的な範囲の消費者をもっている。表中の強弱はその論理が根づいている程度を示している。

同様に、「労働者協同組合での就業」は中程度のA、中程度のB、弱いC、強いDの論理によって、「シルバー人材センターでの就業」は中程度のA、弱いB、弱いCの論理によって、「有償相互援助活動」は中程度のA、強いC、強いDの論理によって、「行政関係委員活動」は中程度のA、強いC、中程度のDの論理によって、「ボランティア活動」は中程度のA、強いC、強いDの論理によって、「地域自動加入団体の運営活動」は中程度のA、強いC、中程度のDの論理によって、それぞれ潜在的には普遍的な範囲の消費者をもっている。なお、のすべては労働の対価として多少の金銭または現物を、の一部は労働の対価として多少の金銭を得ているが、すでに述べたとおり、現状ではB（市場的価値としての社会的有用性）の論理が内在しているとはみなせない。

以上のとおり示すと、各種の非職業労働と非雇用・非自営労働の位置が明確になる。非職業労働や非雇用・非自営労働であっても、「雇用と自営の職業」と同等な程度、場合によってはそれ以上に、社会的有用性の論理が根づいているとみなすことができる。特にC（普遍的ニーズ充足としての社会的有用性）の論理は、非職業労働のほうが強く根づいている。「雇用と自営の職業」において他の種類の労働以上に強力に根づいているのは、B（市場的価値としての社会的有用性）の論理だけである。第一章で紹介した「セミフォーマルな働き方」と「第三の働き方」は、雇用と自営の職業労働に対置され、「無償の労働」と「支払われない労働」は、職業労働一般に対置されていた。しかし、どのような社会的有用性の論理の内在によって、潜在的には普遍的な範囲の消費者をともなっているかという観点から位置づけると、これまで述べたとおり、雇用と自営の労働、各種の非雇用・非自営労働、および各種の非職業労働は、差異をともないながら連続した存在である。

3．非雇用・非自営労働と非職業労働の問題動向

これまでの整理と位置づけをふまえると、各種の非職業労働が職業労働とは異なった意味において重みをもっていること、および非雇用・非自営労働が雇用労働とは隔絶した労働として確立しているのではないことがわかる。そして各種の非職業労働と非雇用・非自営労働が「雇用と自営の職業」に対して、強弱の差異を内包しつつ、連続や断絶という関係をもちながら存在していることがわかる。しかも、雇用労働を中核とする職業労働の優越という産業社会の枠組みのなかで、各種の非職業労働と非雇用・非自営労働が、社会的有用性にかかわる根源的な問題を内包しつつ存立していることが読み取れる。こうして存在している非職業労働と非雇用・非自営労働の問題動向は次のとおり考えられる。

「労働者協同組合での就業」は、「市場的価値としての社会的有用性の論理」と「理念的実践としての社会的有用性」の論理との軋轢を内包している。国内外を問わず労働者協同組合の歴史には、営利企業化という誘惑がつきまとい、それに対する批判と自戒が繰り返されてきた（Louis, 1974：19 - 20, 樋口, 1987：140 - 144）。営利企業化した場合は、「自営と雇用の職業」に包含されることを意味する。労働の有償性が不十分であることを甘受し、社会運動としての理念を優先する場合は、職業労働から隔たった労働にとどまりやすい（佐藤他, 1995：107 - 111）。「労働者協同組合での就業」は、組合の事業的成功が十分であっても、また労働者協同組合を独自に規定する法律が制定されても、二つの論理の綱引き状態のもとに存続せざるをえない。仮に、消費者範囲の大幅な拡大にともなって「普遍的ニーズ充足としての社会的有用性」の論理を併有するに至っても、その論理は「市場的価値としての社会的有用性」の論理との間に軋轢を生じるはずである。

「シルバー人材センターでの就業」は、継続的な雇用ではなく短期的または臨時的な任意の就業であることが法的に定められているため、「市場的価値としての社会的有用性」

の論理が強まることは困難である。すなわち「雇用と自営の職業」に接近することは現状ではありえない。この点は、同センター会員を含む高齢者に根強くみられる、生活費に充てうる収入額と就業保障に対する期待が、労働者協同組合をはじめ他の種類の労働へ向かう動きとして具現している（日本労働者協同組合連合会、1996）。すなわち「シルバー人材センターでの就業」は、確立した職業労働でもなく有償ボランティア活動でもない、生きがいや小遣い稼ぎのための軽少な労働であり、準職業労働であり続ける。ただし第八章で述べたとおり、高齢者の価値志向性という観点からすれば「ほどほど」の生き方にふさわしい労働である。

「有償相互援助活動」は、現状では労働対価を点数貯蓄として受け取る場合がほとんどを占める活動団体もある（兼間、1992:23）。しかし点数貯蓄であっても換金であっても、従事者各人の労働量と労働対価が増加することによって、「市場的価値としての社会的有用性」の論理が根つき、「雇用と自営の職業」に対して連続する可能性がある。特に介護保険制度の発足にともなって、この論理の根つきが促進されるであろう。また後述するとおり、競合する新たな活動の出現によって、「有償相互援助活動」の「普遍的ニーズ充足」や「理念的価値」が軽重を問われ、挑戦を受ける可能性をもっている。一種の労力交換とはいえ、「有償相互援助活動」には、「普遍的ニーズ充足としての社会的有用性」の論理と「理念的実践としての社会的有用性」の論理が変容し衰える可能性、および「市場的価値としての社会的有用性」の論理が成立する可能性があると考えられる。

「行政関係委員活動」「ボランティア活動」および「地域自動加入団体の運営活動」は、無償性という基本的性格ゆえに、「市場的価値としての社会的有用性」の論理を内在化せず、「雇用と自営の職業」へ接近することはない。しかし「普遍的ニーズ充足としての社会的有用性」の論理と「理念的実践としての社会的有用性」の論理が意味変容をきたすこととともなって、「ボランティア活動」と「地域自動加入団体の運営活動」には新たな活動が参入する可能性が考えられる。

たとえば、芸道流派、宗派・教団、政治家後援会、スポーツ愛好団体など任意加入集団の運営活動の場合、消費者（受益者）の範囲は、当該集団に任意に加わった人々という達成的・選択的な特性にもとづいて限定されているため、社会成員にとって普遍的な属性には当たらない。また、現代社会を主導する理念的価値の実現とみなしうる活動ではない。したがって任意加入集団の運営活動は、潜在的にみても普遍的な範囲の消費者をとまなう活動とはいえない。

しかし、この潜在的な普遍性の有無は可変的である。なぜならある活動の消費者（受益者）の範囲が普遍的であるか否かは、その社会における理念的価値の普及・定着状況と、社会成員の各種地域団体への加入状況によって左右されるからである。

たとえば、環境保護という理念的価値が社会成員の間で正当化され普及・定着したことによって、環境保護活動の消費者（受益者）は、環境保護団体の会員とその支持者という

特定の人々ではなく、すべての社会成員であるとみなされ、普遍的な範囲へと拡大してきたといえよう。また社会成員のほとんどが居住地域ごとの生活協同組合に自動的に加入すると仮定すれば、特定の協同組合の運営に無給で従事することであっても、その消費者(受益者)の範囲は普遍的な人々とみなされよう。もちろん、私益追求、政治的争点、布教などにかかわる活動の場合は、普遍的な範囲の消費者(受益者)をもつとはみなされにくい⁶⁾、ある種の社会運動や社会的活動は、「ボランティア活動」や「地域自動加入団体の運営活動」としての性質を帯びる可能性をもっている。

「ボランティア活動」と「地域自動加入団体の運営活動」は、このように「理念的価値」の正当性を獲得した新たな活動の出現や、「普遍的ニーズ充足」をとともなう新たな活動の出現によって、拡大・多様化が生じる。これは、新たに出現してきた活動によって、既存の諸活動の「普遍的ニーズ充足」や「理念的価値」が絶えず軽重を問われ、挑戦を受けることを意味する。「ボランティア活動」と「地域自動加入団体の運営活動」だけでなく、「行政関係委員活動」も、そして「有償相互援助活動」も、新たに出現してきた諸活動によって、その「普遍的ニーズ充足」や「理念的価値」の軽重を問われ、挑戦を受ける可能性をもっている。「普遍的ニーズ充足としての社会的有用性」の論理と「理念的実践としての社会的有用性」の論理をめぐるこのような動きは、「有償相互援助活動」「行政関係委員活動」「ボランティア活動」「地域自動加入団体の運営活動」におけるこの二つの論理の変容と盛衰の可能性である。

以上のとおり、各種の非職業労働と非雇用・非自営労働は一様な動向を示すのではなく、あるものは動揺し、あるものは固定化して存続していくと考えられる。そして、その動揺ないし固定化の態様を規定する大きな要因のひとつは、相異なる社会的有用性の論理によって構造化された各種の非職業労働と非雇用・非自営労働それぞれの相違である。労働者協同組合での就業にせよ、シルバー人材センターでの就業にせよ、ボランティア活動にせよ、雇用や自営の職業ないし職業労働一般に対する相違のみを強調することは妥当ではない。非職業労働と非雇用・非自営労働の構造と動向は、職業労働と非職業労働との境界の不明確化を示唆している。雇用労働を中心として、その周囲に非雇用労働が存在し、職業労働の外側に非職業労働が存在するという構図ではなく、雇用と自営の労働、非雇用・非自営労働、および非職業労働を含めた労働の多様性 各種の労働相互の連続と断絶 という構図で、こんにちの労働の全体像と動向を把握すべきであろう。

4 . 社会的な労働と社会変動

以上のとおり社会的有用性を手がかりとして、雇用と自営の労働、非雇用・非自営労働、および非職業労働をとらえてきた。労働の社会的有用性の論理は、生産という経済領域の営為と価値付与という文化領域の営為とを架橋するものである。しかも労働の社会的有用

性の論理は、現存している各種の労働の実態と枠組みを反映して生まれ根づき、同時にそのような実態と枠組みをもった労働の存立を正当化するという相互作用の次元における論理であるから、それは全体社会の構造と動態に不可分に結びついている。労働の社会的有用性の論理は、たんに経済の領域や意識の次元にとどまるものではない。

労働は、前述したとおり社会的な労働としてのありようが問われる。社会的な労働とは、潜在的に不特定のあらゆる他者が消費する成果を生み出す労働である。また、有用性は本来的に労働に内在する不可欠な性質であるから、社会的な労働とは社会的有用性をもった労働である。したがって、潜在的には不特定のあらゆる他者が消費する成果を生み出す労働が社会的に有用であるとする論拠が問われた。しかしさまざまな種類の労働に対して一律にあてはまる論拠は見当たらない。そこで潜在的な消費者の範囲を指し示す四つの社会的有用性の論理を析出し、労働に内在しているその論理を手がかりとして、雇用と自営の労働、非雇用・非自営労働、および非職業労働を労働という同一の次元において位置づけたのである。

すると雇用労働を中核とする職業労働は、さまざまな種類の社会的な労働のうちの一つであり、また他に比較して「市場的価値としての社会的有用性」の論理が色濃い労働であることが明確になった。この論理が色濃い労働であることは、第二章で指摘した、職業の成立過程には市場における労働成果の交換という段階があることと整合している。社会科学においても社会成員の認識においても、雇用労働を中核とする職業労働は社会的な労働として他に比較して突出した扱いを受けてきたが、それは現代社会が市場原理と物質的財貨の生産が骨格をなす社会だからである。「市場的価値としての社会的有用性」の論理の内在化の程度を一律に適用して各種の社会的な労働を区別することは、一面的な把握にすぎないのである。

それに対して、「市場的価値としての社会的有用性」の論理だけでなく、四つの論理によって、各種の非雇用・非自営労働と非職業労働を社会的な労働として整理し位置づけることができた。各種の非雇用・非自営労働と非職業労働に、市場的価値以外の社会的有用性の論理が内在していることは、市場と家庭が労働を囲い込むことの限界をもの語っている。なぜなら全体社会または地域社会において、「市場的価値としての社会的有用性」の論理が色濃い「雇用と自営の職業」では充足できない部分を、「労働者協同組合での就業」や「シルバー人材センターでの就業」がある程度満たし、家庭内での家事・育児・介護でも「雇用と自営の職業」でも充足できない部分を、「労働者協同組合での就業」「シルバー人材センターでの就業」「有償相互援助活動」「行政関係委員活動」「ボランティア活動」「地域自動加入団体の運営活動」がある程度満たしているからである。

特に「労働者協同組合での就業」「シルバー人材センターでの就業」「有償相互援助活動」「ボランティア活動」は1980年代に出現したり、興隆したりした労働であるから、市場や家庭における労働が社会化しつつある動きとみなすことができる。家庭で充足でき

ない部分の一部は介護ビジネスのように市場化しつつあるが、「労働者協同組合での就業」「シルバー人材センターでの就業」「有償相互援助活動」「ボランティア活動」の出現や興隆は、家庭内での家事・育児・介護労働の社会化と、営利事業に組み込まれていた職業労働の社会化という、二つの意味での労働の社会化である。「雇用と自営の職業」は「社会」的な労働でありながら、ほとんどの場合、営利事業に組み込まれた「私」的な労働でもあるという二面性をもっている。この「私」的な労働という面の限界が、全体社会あるいは地域社会における労働の社会化として現れているのである。これは「個」の生活や人生であっても、営利企業や家庭生活という「私」の側面が強い労働だけで対処することの困難が明瞭になり、非雇用・非自営労働や非職業労働という「社会」の側面が強い労働でも対処する必要性が明瞭になったことである。

「労働者協同組合での就業」「シルバー人材センターでの就業」「有償相互援助活動」「ボランティア活動」の出現や興隆は、同時に脱産業化の現れでもある。なぜなら市場原理と並んで物質的財貨の生産を骨格としてきた産業社会において、これらの非雇用・非自営労働ないし非職業労働には、物質的財貨の生産ではなくサービスの生産という性質が濃厚だからである。またサービスの生産だからこそ、その労働に協同や生きがいなど従事者にとっての精神的な価値を帯びやすいとともに、「理念的実践としての社会的有用性」の論理が根つきやすいのである。そのような労働が生み出すサービスには重要な要素として情報の提供を含んでいるが、その情報に価値的な意味を込めることにとって、社会におけるその労働の存立基盤を補強できる。すなわち非雇用・非自営労働ないし非職業労働は、生産という経済領域の営為であると同時に、価値付与という文化領域の営為でもある場合が多いのである。

以上のとおり非雇用・非自営労働ないし非職業労働は、社会化と脱産業化という変動に整合した労働という傾向が強い。市場原理から公共原理へ、物質的財貨からサービスへという重点の緩やかな移行は、これらの労働が存続する背景をなしている。雇用と自営の労働、非雇用・非自営労働、非職業労働を含めた社会的な労働の全体像をとらえるためには、物質的財貨、市場などの要素から構成される狭義の「生産」ではなく、意味付与、正当化論理などの要素をも含めた広義の「生産」という視角をとらえることが不可欠である。この視角が、第一章で言及したとおり社会的有用性の有無強弱が論点になっている家庭内の家事・育児・介護労働をも含めて、労働の全体像をとらえるうえで有効である。

【注】

- 1) 公衆が公論を展開する形での市民自治が成熟しなければ、公共性は民間ではなく公権力のもとに取り込まれがちになる。すなわち公共性の「公」の意味が「官」の意味に重なってしまう構図である。この意味での公共性は、公務員や行政関係委員の活動が社会的有用性をもつはずだという社会成員の認識をある程度根拠づけていると考えられる。

公共性の形成と変容については (Habermas, J., 1962 = 1973 : 46 - 85) を参照。

- 2) ボランティア活動は、無償の善意であるゆえに社会的に有用とみなす認識と、無収入であるから一種の遊びとみなす認識との葛藤が、この一例である。
- 3) 経済学の観点から、献身的・奉仕的な労働に対する普遍的な意味・価値の不可分な結びつきが指摘されている (杉村、1990 : 204 - 207)。これは「普遍的ニーズ充足としての社会的有用性」にも関連する。
- 4) 海外の先駆的な労働者協同組合の例から考えると、消費者の範囲を大幅に拡大させて、「普遍的ニーズ充足としての社会的有用性」の論理を内在させることは不可能ではない。
- 5) ボランティア活動の実践と問題の解決は、ボランティアにおける潜在的な当事者性と、当事者 (ニーズ保有者) における潜在的な第三者性が、ともに普遍化することによって成り立つと指摘されている (岡本、1981 : 41 - 43)。
- 6) たとえばその社会 (ナショナル・コミュニティ) で主流をなす価値や規範からの遠近に応じて、非職業労働や社会的活動が差異化されて認識されていることがわかる (経済企画庁、1993 : 120)。

【文 献】

- 阿部照男、1987、『生産的労働と不生産的労働』新評論。
- 秋山憲治、1984、「プロフェッション概念にかんする諸問題」『社会学年誌』25。
、1988、「非職業的活動の社会学的考察」『社会科学討究』34(2)
、1993、『農村高齢者の社会的活動 静岡県川根町・高齢者調査』早稲田大学人間総合研究センター流動化社会と生活の質プロジェクト。
、1994 a、「ワーカーズ・コオペラティブへの職業社会学的接近」『静岡理工科大学紀要』2。
、1994 b、「経済的生産と協益ワーク」人間発達研究会論集刊行委員会編『人間発達の社会的課題』人間発達研究会。
、1997 a、「生活の全体性からみた社会学的生活構造論の再検討」『社会学年誌』38。
、1997 b、「高齢者の働き方」浜口晴彦編『エイジングとは何か』早稲田大学出版部。
、2000、「高年齢期の社会学 働き方とライフスタイル」『学燈』97(11)。
- 秋山憲治・池周一郎・今井千恵、1990、「意欲的な担い手にみる社会貢献的活動への参加の諸条件」『国民生活研究』29(4)
- 天野正子、1988、「『受』働から『能』働への実験 ワーカーズ・コレクティブの可能性」佐藤慶幸編『女性たちの生活ネットワーク』文眞堂。
- 天野正子他、1997、『高齢者と女性を中心とする新しい「働き方」についての研究』お茶の水女子大学文教育学部人間社会学科応用社会学講座。
- Applebaum, Herbert, 1992, *The Concept of Work*, State Univ. of New York Press.
- Bass, Scott A. & Oka, Masato, 1995, "An Older-Worker Employment Model: Japan's Silver Human Resource Centers", *The Gerontologist*, 35(5).
- Dumazedier, J., 1962, *Vers une civilisation du loisir*. (= 1972、中島巖訳『余暇文明へ向かって』東京創元社。)
、1974, *Sociologie empirique du loisir*. (= 1981、寿里茂監訳、牛島千尋訳『レジャー社会学』社会思想社。)
- Form, W.H., 1968, "Occupations and Careers," in D.L.Sills ed., *International Encyclopedia of Social Sciences*, Macmillan Company and Free Press, 11.
- 藤田真理子、1988、「象徴の連続性と生活秩序の再定義 米国カリフォルニア州白人の定年退職者の事例から」『民族学研究』53(1)。
- 藤原房子、1986、「『セミフォーマル』な働き方」金森トシエ他『新しい仕事づくりの可能性』神奈川県立婦人総合センター。
- 古沢広祐、1987、「もうひとつの経済、もうひとつの社会の出現」宇津木朋子他『もうひ

- とつの暮らし・働き方をあなたに』協同図書サービス（新時代社）。
- 、1988、『共生社会の論理』学陽書房。
- 古田睦美、1996、「アンペイド・ワーク概念とその評価に関するフェミニズム視点からの検討」『女性労働研究』30。
- Grint, Keith, 1991, *The Sociology of Work*, Polity Press.
- Gough, I., 1972, "Marx's Theory of Productive and Unproductive Labour," *New Left Review*, 76.
- 郷田悦弘、1986、『専門職の新設計』日本生産性本部。
- Habermas, J., 1962, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Neuwied. (= 1973、細谷貞雄訳『公共性の構造転換』未来社。)
- Hall, R.H., 1975, *Occupations and the Social Structure*, Prentice-Hall.
- 、1994, *Sociology of Work*, Pine Forge Press.
- 浜口晴彦、1980、『社会運動の組織化』早稲田大学出版部。
- 浜口晴彦編著、1997、『エイジングとは何か』早稲田大学出版部。
- 浜口晴彦他編、1990、『山地・平野2都市の高齢者調査 埼玉県秩父市・所沢市の比較』早稲田大学人間総合研究センター。
- 、1991、『首都圏のエイジング調査 台東区、所沢市、秩父市 3地区の高齢者の生活の質比較』早稲田大学人間総合研究センター。
- Hammer, T.H., & Stern, R.N., 1980, "Employee Ownership: Implications for the Organizational Distribution of Power", *Academy of Management Journal*, 23(1).
- 埴融、1979、「現代人の職業意識」NHK放送世論調査所編『日本人の職業観』日本放送出版協会。
- 間宏、1979、『経営福祉主義のすすめ』東洋経済新報社。
- 、1989、『経営社会学』有斐閣。
- 間宏・北川隆吉編、1985、『経営と労働の社会学』東京大学出版会。
- Héritier, P., 1988, *Nouvelle croissance et emploi*, Syros/Alternatives (= 1991、若森章孝 監訳『オルタナティブ・エコノミーへの道』大村書店。)
- 樋口兼次、1987、「戦前期日本における労働者生産協同組合の発生と特質」『経営経理研究』38。
- 本間正明編著、1993、『フィランソロピーの社会経済学』東洋経済新報社。
- 本間信吾、1985、「シルバー人材センターの現状 『一般的雇用』と『生きがい就労』の谷間で」『賃金と社会保障』918。
- 細谷正子・編集事務局、2001、「ワーカーズ・コレクティブの上着をどのように着替えるか。……それが私たちの次の課題です」『社会運動』258。

- 法政大学大原社会問題研究所高齢化社会研究会、1985、「高齢者事業団アンケート調査報告」『(大原社会問題研究所)研究資料月報』323・324。
- 、1987、「高齢者事業団会員アンケート調査報告」『大原社会問題研究所雑誌』345・346・347。
- 飯森信男、1976、「サービス労働論争」森下二次也監修『商業の経済理論』ミネルヴァ書房。
- ILO,1969,*International Standard Classification of Occupations*,Geneve.
- 、1985,*A Workers' Co-operative : Organization* .
- 今井千恵、1995、「ワーカーズ・コレクティブ労働にみる主婦の自立の可能性」『早稲田大学教育学部学術研究(地理学・歴史学・社会科学編)』43。
- 今村仁司、1988、『仕事』弘文堂。
- 石川晃弘・犬塚先編著、1985、『企業内の意思決定 だれが影響力をもっているか』有斐閣。
- 石塚秀雄、1989、「モンドラゴンの協同組合思想 創始者アリスメンディアリエタの『所有』『労働』『協同組合』観」『仕事の発見』13。
- 伊東勇夫、1989、「労働者生産協同組合の現代的意義と展開の可能性」『協同組合研究』8(2)。
- 伊藤由理子、1997、「ワーカーズ・コレクティブの語り方」『社会運動』210。
- 石見尚、1983 a、「産業社会のゆきづまりと協同社会への展望」『社会運動』43。
- 、1983 b、「第三世代の協同組合と社会運動 その特質と課題」社会運動研究センター編『協同組合運動の新しい波』三一書房。
- 、1987、「世界のワーカーズ・コレクティブ」『現代の理論』241。
- 、1989、「市民運動系ワーカーズ・コープの立場から」『仕事の発見』12。
- 石見尚編著、1986、『日本のワーカーズ・コレクティブ』学陽書房。
- 岩崎信彦、1986、「生活の都市化」真田是他編『現代日本の生活構造』有斐閣。
- 岩内亮一編著、1975、『職業生活の社会学』学文社。
- 鎌田とし子、1995、『男女共生社会のワークシェアリング』サイエンス社。
- 上坪陽、1992、「高齢者運動宣言の精神」浜口晴彦・嵯峨座晴夫編『大衆長寿時代の老い方』ミネルヴァ書房。
- 神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会編、1992・1993・2000、『はたらきづくりまちづくりガイドブック』(1992年版)(1993年版)(2000年版)。
- 、1995、『新版はたらきづくりまちづくりガイドブック』(1995年版)。
- 、1994・1996、『新版はたらきづくりまちづくりガイドブック(資料編)』(1994年版)(1996年版)。
- 金森トシエ他、1986、『新しい仕事づくりの可能性』神奈川県立婦人総合センター。

- 、1989、『女性ニューワーク論』有斐閣。
- 金子勇、1993、『都市高齢社会と地域福祉』ミネルヴァ書房。
- 兼間道子、1992、『新・まごころサービス届けます』ミネルヴァ書房。
- 菅野正純、1995、「労働者協同組合経営の現段階」『仕事の発見』36。
- 片岡寛光、1976、「政治理論と行政学」辻清明編『行政学講座（第1巻）』東京大学出版会。
- 川口清史、1977a、「現代の社会的分業と精神的労働（上）」『現代と思想』27。
- 、1977b、「現代の社会的分業と精神的労働（下）」『現代と思想』30。
- 川根町・川根町生涯学習推進委員会、1989、『川根町生涯学習推進大綱』。
- 、1990、『育てよう川根の大樹』。
- 川根町総務課、1990、『大いなる明日へ かわね（町政施行35周年記念要覧）』。
- 、1992、『川根町統計書（平成3年版）』。
- 河西宏祐、2001、『日本の労働社会学』早稲田大学出版部。
- 経済企画庁編、1981、『ボランティア活動の実態』大蔵省印刷局。
- 、1993、『国民生活白書（平成5年版）』大蔵省印刷局。
- 小林清治、1987、「『生活』の社会学的研究への一視角」『立命館産業社会論集』23(2)。
- 小林謙一、1987、「高齢者事業団の二つの類型 シルバー人材センターと高齢者雇用福祉事業団の組織と運営」『経済志林』55(2)。
- 、1989 a、「高齢者の就業と失業」那須宗一監修『老年学事典』ミネルヴァ書房。
- 、1989 b、「シルバー人材センターの現状と課題」『経済志林』56(4)。
- 、1994 a、「高齢者の就業意識とシルバー人材センターの課題（1）」『大原社会問題研究所雑誌』429。
- 、1994 b、「高齢者の就業意識とシルバー人材センターの課題（2）」『大原社会問題研究所雑誌』431。
- 、1997、「まとめ センター運営への示唆」全国シルバー人材センター事業協会編『会員の就業実態と意識等に関する調査研究報告書』同協会。
- 小嶋明子、2000、「高齢期の職業生活 シルバー人材センター会員面接から」『心理学紀要（明治学院論叢）』10。
- 河野直践、2001、「地域生協を母体にしたワーカーズの活動事例 神奈川県生活クラブ生協とワーカーズ・コレクティブ」『協同組合経営研究月報』574。
- 高年者就業対策検討会議、1986、『委員会報告』高年者就業対策検討会議事務局（東京都労働経済局高齢者対策室）。
- 久場嬉子、1986、「主婦の社会活動と新しい「仕事づくり」金森トシエ他『新しい仕事づくりの可能性』神奈川県立婦人総合センター。
- 、1993、「家庭における労働の評価」社会保障研究所編『女性と社会保障』東京大学

出版会。

、1995、「無報酬労働（アンペイドワーク）の測定と評価」『婦人教育情報』31。
栗木黛子・神奈川県ホームヘルプ協会編著、1997、『市民ヘルパーの泣き笑い』近代出版。
黒川俊雄、1986、「今日の労働組合運動と労働者協同組合」『賃金と社会保障』3月下旬号。

、1993、『いまなぜ労働者協同組合なのか』大月書店。

協同総合研究所編、1998、『労協法のすすめ』シーアンドシー出版。

協同総合研究所(準)編、1990、『労働者協同組合および自主生産企業の実態』同研究所。

京極高宣、1983、「高齢化社会と高齢者の労働問題」北川隆吉編『高齢化社会と労働』中央法規出版。

Latulippe, Denis & Turner, John, 2000, "Partial Retirement and Pension Policy in Industrialized Countries", *International Labour Review*, 139(2).

Louis, R., 1974, "Reflections on Workers' Co-operatives", *Cooperative Information*, 2.

町田隆男、1990、「中高年事業団の現状と課題 労働者協同組合の展望」『大原社会問題研究所雑誌』382。

牧田徹雄、2000、「生き方・生活目標」NHK放送文化研究所編『現代日本人の意識構造（第五版）』日本放送出版協会。

松原治郎、1971、「生活体系と生活環境」青井和夫他編『生活構造の理論』有斐閣。

、1976、『コミュニティの社会学』東京大学出版会。

、1982、「現代生活の社会学」松原治郎・山本英治編『人間生活の社会学』垣内出版。

松本康、1981、「生活体系論序説」『ソシオロゴス』5。

松島静雄編、1973、『産業社会学』（社会学講座6）東京大学出版会。

McMonnies, D., 1985, "The Scott Bader-Synthetic Resins Saga", *Employee Relations*, 7(2).

Mellor, M. et al., 1988, *Worker Cooperatives in Theory and Practice*. (= 1992、佐藤紘毅・白井和宏訳『ワーカーズ・コレクティブ』緑風出版。)

三島克紀他、1987、「仕事にも求められている『自己実現』」『放送研究と調査』12月号。

三浦文夫、1993、「シルバー人材センターの原型を問う」全国シルバー人材センター協会編『共に働く 全国シルバー人材センター協会10周年記念誌』同協会。

三浦典子、1984、「生活構造概念の展開と収斂」『現代社会学』18。

、1986、「概説日本の社会学 生活構造」三浦典子他編『生活構造』日本の社会学5、東京大学出版会。

三宅一郎、1974、「団体への参加」池内一編『市民意識の研究』東京大学出版会。

水原一弘、1970、「ボランティア活動の動機」柴田善守編『ボランティア活動（改訂

- 版)』ミネルヴァ書房。
- 森俊太、2001、「日常世界と生きがいの関係」高橋勇悦・和田修一編『生きがいの社会学』弘文堂。
- 森井利夫編、1994、『ボランティア』（現代のエスプリ、321）至文堂。
- 森岡清志、1984、「都市的生活構造」『現代社会学』18。
- 森田利つ子、1986、「高齢者事業団の現状と問題点　　B区高齢者事業団の就労会員調査を中心として」『社会福祉』26。
- Morse, N.C. & Weiss, R.S., 1955, "The Function and Meaning of Work and the Job", *American Journal of Sociology*, 20(2).
- 無記名、1994、「21世紀に向けた労働者協同組合の任務と価値」『仕事の発見』31。
- 無記名、2000、「新しい試みに取り組む人々」『社会運動』238。
- 中嶋明勳・渡辺安男編、1991、『変貌する地域社会の生活と教育』ミネルヴァ書房。
- 中西五洲、1989、『労働者は企業の主人公になりうるか』中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会。
- 中里克治他、2000、「中高年期における職業生活からの完全な引退と失業への心理的適応プロセス」『老年社会科学』22(1)。
- 日本労働組合総連合会、1995、「どこまで知ってる？高齢者の生活実態」『連合』8(84)。
- 日本労働協会編、1987、『サービス経済化と新たな就業形態』同協会。
- 日本労働者協同組合連合会、1995、『高齢者協同組合設立に関する資料集』同連合会。
- 二宮哲雄他編、1985、『都市・農村コミュニティ』御茶の水書房。
- 西貞子、1987、「生活の自治領域を拡げる運動」『現代の理論』241。
- 西山美代子、1997、「ワーカーズ・コレクティブで自立できる」『社会運動』212。
- 仁田道夫、1988、『日本の労働者参加』東京大学出版会。
- 野上芳彦、1980、『ボランティアとその理論（増補版）』杉山書店。
- Noon, Mike & Blyton, Paul, 1997, *The Realities of Work*, MacMillan Press.
- 尾高邦雄、1970、『職業の倫理』中央公論社。
- 小倉康嗣、1996、「高齢期社会化の新たな様相への探索的アプローチ　その方法と視点をめぐる考察」『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要』43。
- 、1998、「大衆長寿社会における人間形成へのアプローチ　『人生過程としてのエイジング』への一つの視角と方法」『年報社会学論集』11。
- 岡田至雄、1979、「『レジャー』の概念」『関西大学社会学部紀要』10(1)。
- 岡本栄一、1981、「ボランティア活動をどうとらえるか」大阪ボランティア協会編『ボランティア　参加する福祉』ミネルヴァ書房。
- 岡野昇一、1981、「労働者生産組合について　事例と思想をめぐる若干の考察」『立教経済学研究』34(4)。

- 奥林康司、1991、『労働の人間化 その世界的動向（増補版）』有斐閣。
- 大河内一男、1980、「薦める言葉」小山昭作『高齢者事業団』碩文社。
- 大屋幸恵、1995、「共同購入デポーを支えるワーカーズ・コレクティブ」佐藤慶幸他、1995、『新しい働き方 女性たちのワーカーズ・コレクティブ』早稲田大学第一文学部社会学研究室ネットワーク研究会。
- 小関隆志、2000、「労働者協同組合」『大原社会問題研究所雑誌』500。
- Parsons, T. & Shils, E. A., 1954, *Toward a General Theory of Action.* (= 1960、永井道雄他 訳『行為の総合理論をめざして』日本評論社。)
- Pearce, Jane L., 1993, *Volunteers: The Organizational Behavior of Unpaid Workers*, Routledge
- Rothman, R. A., 1987, *Working: Sociological Perspectives*, Prentice-Hall.
- 労働事務次官(通達)、1980、「高年齢者労働能力活用事業の実施について」。
- 労働省、1980、「高年齢者労働能力活用事業の実施について」。
- 、1981、「シルバー人材センターの適正な事業運営の確保について」。
- 嵯峨座晴夫、1987、「高齢化研究の枠組みについて」『社会科学討究』32(3)。
- 、1993、『エイジングの人間科学』学文社。
- 、1999、『高齢者のライフスタイル』早稲田大学出版部。
- 佐藤慶幸、1996、『女性と協同組合の社会学』文眞堂。
- 佐藤慶幸他、1995、『新しい働き方 女性たちのワーカーズ・コレクティブ』早稲田大学第一文学部社会学研究室ネットワーク研究会。
- 生活問題研究所編、1985、『イタリア協同組合レポート』合同出版。
- 柴田弘捷、1983、「高齢者の就労をめぐる施策と自主的対応」北川隆吉編『高齢化社会と労働』中央法規出版。
- 芝田進午、1969、『現代の精神的労働』三一書房。
- 副田義也、1971、「生活構造の基礎理論」青井和夫他編『生活構造の理論』有斐閣。
- 総務庁編、1988、『国民の生活行動 昭和61年社会生活基本調査の解説』日本統計協会。
- 総務庁監修、1987、『日本標準職業分類』全国統計協会連合会。
- 杉村芳美、1990、『脱近代の労働観』ミネルヴァ書房。
- 寿里茂、1993、『職業と社会』学文社。
- 鈴木広、1976、「生活構造」本間康平他編『社会学概論』有斐閣。
- 、1978、『コミュニティ・モラルと社会移動の研究』アカデミア出版会。
- 鈴木龍平、1991、『明治大正時代 抜里の話』。
- 高橋五郎・磯部俊彦、1990、「サン・シモン、フーリエの思想にみる生産協同組合論 生産協同組合論の萌芽と継承」『千葉大学園芸学部学術報告』43。
- 高橋英博、1988、「生活研究についての一試論」『兵庫教育大学研究紀要』9。

- 高橋正立、1988、『生活世界の再生産』ミネルヴァ書房。
- 高杉晋吾、1988、『主婦が変われば社会が変わる』海鳴社。
- 谷崎毅、1980、「職業観についての研究(1) 職業に対する諸欲求相互間の関連性について」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』28。
- Thornley, J., 1981, *Workers' Co-operatives: Jobs and Dreams*. (= 1984、石見尚訳『職そして夢』批評社。)
- 東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合、1995、『はたらきかたつくろうよ』(1995年版)。
- 富沢賢治、1986、「労働者協同組合運動とは何か」『賃金と社会保障』3月下旬号。
- 、1989、「労働者協同組合の基本原則」『(一橋大学)経済研究』40(2)。
- 富沢賢治他、1988、『協同組合の拓く社会』みんけん出版。
- 富沢賢治・佐藤誠、1986、「イギリスの労働者協同組合運動」『(一橋大学)経済研究』37(1)。
- 辻勝次、1980、『仕事の社会学』世界思想社。
- 角瀬保雄、1989、「自主管理・労働者協同組合の経営学」『仕事の発見』13。
- Tucker, J. et al., 1989, "Employee Ownership and Perceptions of Work", *Work and Occupations*, 16(1).
- 上田利夫、1992、『小集団活動の新展開』産能大学出版部。
- 梅澤正、1978、『職業労働の新展開』日本労働協会。
- 、2001、『職業とキャリア』学文社。
- 宇津木朋子、1987、「ワーカーズ・コレクティブ・にんじん」『現代の理論』241。
- 宇津木朋子他、1987、『もうひとつの暮らし・働き方をあなたに』共同図書サービス(新時代社)。
- 渡辺由美子、1991a、「パンの樹あるれ」『社会運動』130。
- 、1991b、「ワーカーズが生み出す『場』」『社会運動』131。
- 、1991c、「女たちの『たくらみ』」『社会運動』133。
- 、1991d、「夢の砦」『社会運動』134。
- Weiss, R.S. & Kahn, R.L., 1960, "Definitions of Work and Occupation", *Social Problems*, 8(2).
- ワーカーズ・コレクティブ千葉県連合会、1993、『はたらきかたわたしたちふう』(1993年版)同連合会。
- ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン、2000、『全国ワーカーズ・コレクティブ(コープ)一覧』(2000年版)同ネットワーク。
- 八木正、1972、『現代の職業と労働』誠信書房。
- 山内京子、1998、「今、ワーカーズ・コレクティブに起きていること」『社会運動』215。
- 山内京子他、1998、「ワーカーズ・コレクティブに見た夢、現実、そして未来」『社会運

動』221。

柳沢敏勝、1991、「ワーカーズ・コレクティブ運動の問題提起」『大原社会問題研究所雑誌』394。

矢野眞和編著、1995、『生活時間の社会学』東京大学出版会。

横田克巳、1989、『オルタナティブ市民社会宣言』現代の理論社。

全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター『ボランティア活動年報』（各年版）同協議会・同センター。

全国シルバー人材センター協会編、1993、『共に働く 全国シルバー人材センター協会10周年記念誌（資料編）』同協会。